

会 議 録 (概要)

会議の名称	第3回佐渡市歴史的風致維持向上協議会
開催日時	令和元年7月29日(月) 午前10時30分開会～午後12時00分閉会
場所	佐渡市役所相川支所
議題	報告事項 (1) 佐渡市内の歴史的風致及び重点区域について (2) 歴史まちづくり事業検討部会の実施状況について 議事 (1) 歴史的風致の維持向上に資する事業について (2) 歴史的風致形成建造物の指定候補物件について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<委員> 会長 岡崎篤行 委員(学識経験者) 副会長 小林祐玄 委員(関係団体) 木村勉 委員(学識経験者)、池田秀範 委員(関係団体)、 加藤透 委員(関係団体)、羽生令吉 委員(関係団体)、 佐藤美由紀 委員(行政機関)、松川真 委員(行政機関)、 樋口政史 委員(行政機関)、萩野正作 委員(地元有識者)、 伊藤光 委員(市職員)、森川浩行 委員(市職員) 12名 ※ただし、伊藤委員は遅れての出席のため、冒頭は11名 <オブザーバー> 国土交通省北陸地方整備局建政部 都市調整官 田中正克、係長 小熊涉 <事務局> 世界遺産推進課 課長 坂田和三、課長補佐 下谷徹、室長 岩崎成正、 係長 宇佐美亮、係長 本間正寛、主任 若林篤男、 主事 市川守 建設課 課長 清水正人、課長補佐 南藤和文、係長 川上晃一、 主任 吉川歩
会議資料	・次第 ・佐渡市歴史的風致維持向上計画における重点区域(案) 資料1

	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市歴史まちづくり事業検討部会について 当日資料 ・歴史的風致の維持向上に資する事業（案） 資料 2 ・歴史的風致形成建造物の指定候補物件について（選定基準案） 資料 3 ・佐渡市歴史的風致維持向上協議会 名簿 ・佐渡市歴史的風致維持向上計画策定のスケジュール ・佐渡市歴史的風致維持向上協議会条例 ・宇奈月低速電気バス等参考資料（萩野委員より）
傍聴人の数	4名
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
坂田課長	<p>皆様おはようございます。佐渡市世界遺産推進課長の坂田でございます。本日は皆様ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、佐渡市歴史的風致維持向上協議会の第3回の会議を始めさせていただきます。</p> <p>それでははじめに、当協議会の岡崎会長からご挨拶をお願い致します。</p>
岡崎会長	<p>おはようございます。前回は3月だったでしょうか。だいぶ経ちましたが、中身も詰まってきたようです。今回は割と具体的な議論ができるのかなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
坂田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここで、異動等によりまして、今回から当協議会の委員になりました4名の方を、私の方からご紹介をさせていただきます。</p> <p>【新任委員紹介】</p>
坂田課長	<p>それでは、会議を進めさせていただきます。</p> <p>まずは本日の会議の成立について、ご報告を致します。</p>
岩崎室長	<p>世界遺産推進課文化財室の文化財室長の岩崎と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それではご報告致します。佐渡市歴史的風致維持向上協議会条例第5条第2項によりますと、協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなけ</p>

	<p>れば開くことができないとなっております。当協議会の委員は 15 名、本日の出席委員は 11 名でありますので、会議が成立することをご報告申し上げます。</p>
坂田課長	<p>それでは、本協議会条例の第 5 条の規定によりまして、以後の進行につきましては会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い致します。</p>
岡崎会長	<p>今日の会議次第にありますとおり、報告事項が 2 点と議事が 2 点となっています。議事の方になるべく時間をゆっくり取りたいと思いますので、報告事項を 2 つまとめて事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
市川主事	<p>—説明—※説明内容省略 (1) 佐渡市内の歴史的風致及び重点区域について資料 1</p>
本間係長	<p>—説明—※説明内容省略 (2) 歴史まちづくり事業検討部会の実施状況について当日資料</p>
岡崎会長	<p>ありがとうございます。 関連しまして、萩野委員の方から視察に行かれたということで、その結果について資料を用意していただいておりますので、続けてご報告、ご紹介をお願いします。</p>
萩野委員	<p>—説明—※説明内容省略 (有志メンバーにより、富山県宇奈月温泉で運行している低速電動バスを視察した内容について報告)</p>
岡崎会長	<p>ありがとうございます。 では、今の報告事項について、ご質問、ご意見ございましたらよろしく申し上げます。</p>
松川委員	<p>一応これまでの経緯は見てきたつもりなのですが、先ほどの資料 1 の説明の中で、歴史的風致が「相川金銀山産出の陶土」、「鉦山祭」、「善知鳥神社祭礼」ということをご説明がありまして、そのほかの 8 項目についても協議中というようなご説明があったのですが、それらについてもここに重ねていくような予定があるのかどうか教えてください。</p>
岡崎会長	<p>今日の資料には、他は書いてないですね。</p>

市川主事	<p>申し訳ありません。他の残りの8項目の風致に関しては、資料等を付けさせていただかなかったのですが、残りの8項目につきましては、佐渡市内全域の風致を想定し、調整しているところでございます。例えば能楽、こちらも佐渡市内全域に関連するようなものでございますし、南部地区に大神楽と呼ばれるような4種類、つぶろさし、大神楽がござい ます。こういったものですとか、相川以外の流鏝馬、小獅子舞等の芸能、そういった祭りも対象としてまとめているところでございます。</p>
岡崎会長	<p>以前の協議会とたぶん変わっていないですね。</p>
市川主事	<p>3月の協議会とは変わっておりません。11項目ということで、資料をお持ちの方は分かるかと思 います。</p>
岡崎会長	<p>それで、相川に関係ないので今回は付けていないという状況です。他にいかがでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>私が進め方を理解していないのかもしれないのですが、歴史的風致維持向上計画というのは総合的な計画で、この中の具体的なことを都市再生整備計画で定めようとしているというお話がありました。ここの会議と、事業検討部会、それから庁内検討会議をやっていらっしゃって、事業検討部会ではその都市再生整備計画の検討をしていただきましたということなのですが、市の方からの提案が4つあって、紹介していただいた内容が、1番とか3番かなというものはいろいろあるのですが、2番の「防災(防火)対策」とか、4番の「建造物等の修理・修景」というのが、文字ではよくわからない状況なのですが、これはもう一つの庁内検討会議で検討して、その部分を補強して、都市再生整備計画をつくるということなの でしょうか。</p>
本間係長	<p>先ほど4点、市からご提案を部会へさせていただいたという話があるのですが、あくまでも市としてこういう4つのことに取り組めます、取り組んでいきたいと考えておりますというようなこと でござい ます。事業検討部会として、その4点も含めて取り組んで欲しいというような取りまとめになるかもしれませんし、市がそういうことをやるのであれば、部会からは特段意見は出しませんが、当然その4点はやるという前提で、部会の方ではその4点を含めないという方法もあります。現時点では、ポイントを絞った方がより部会の意見として強くなるということで、今は2点を大きく検討していただいているというものでござい ます。</p>

	<p>都市再生整備計画というような話をしたのですが、この都市再生整備計画そのものがまちづくりというような観点になっておりますので、今市民の方からは、自分たちのまちをどうしていくのだという観点から意見出しをお願いしているということで、都市再生整備計画ということに結びついているのですが、その他にももちろん、市が本年度中に策定を進めている文化的景観の整備計画ですとか、史跡の整備、重要文化財の整備、それから制度で言いますと、佐渡市には優位な財源等もございますので、有人国境離島の制度ですとか、離島活性化、この辺りのいろいろな制度の活用を図りまして、一つの総合的な、基本的な計画として歴史的風致維持向上計画を策定したいと考えています。その中には先ほどから言っているように、いろいろな観点からの計画が盛り込まれることになり、事業の実施については、その一つ一つの計画で具体的なことを書き込んでいくというような考え方でございます。</p>
岡崎会長	<p>ちょっと分かりにくくてややこしいですよ。歴まちの計画はマスタープラン的なもので、実際にお金が付いてくるのは、そもそも元からあるいろいろな事業なのです。数えられないくらいいろいろあるのですが、そのうちの一つが都市再生整備計画事業で、実際にお金を使う話になった時は、都市再生整備計画も出さないといけないわけなのですが、その前段として、まずこの歴史的まちづくり法に基づく計画を策定しておかないと、こっちにまでいかないのです。なので、この協議会で話し合うのは、事業の細かい中身というよりも、こういうことをやる予定ですよというような感じのことです。それを市の単費でやるのか、あるいは国県が入ってくるのか、いろいろなやり方があります。後半、そこら辺の話があるので、そちらでご質問いただければと思いますが、そういうものがあって、都市再生整備計画に限ってその事業部会で議論をしているわけではないです。なので、都市再生整備計画自体にはあまり重要性がないといいますか、ただ単にどの財布を使うかというような感じなので、他にもいろいろなものがあるのです。</p>
佐藤委員	<p>後でまた説明があるということでしたら、それを聞いてからにします。</p>
岡崎会長	<p>①②③④は、文化的景観の委員会や世界遺産の方でも大事だとずっと言われてきたことですので、当然行政課題として挙がってくるだろうということですが、どこまで事業部会でこれを議論できるかは、時間との絡み等にもよるとのことだと思います。</p> <p>他にご質問いかがでしょうか。先ほどのシャトルバスの補足等あればいかがですか。</p>

萩野委員	(視察に関する補足説明)
岡崎会長	<p>ありがとうございました。これはまた、事業部会の方でも議論なさるのででしょうかね。</p> <p>では時間もあまりありませんので、続きまして議事の方に入らせていただきたいと思います。議事(1)の説明を事務局の方よりお願いします。</p>
本間係長	<p>—説明—※説明内容省略</p> <p>(1) 歴史的風致の維持向上に資する事業について資料2</p>
岡崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先に私が一つ伺いたいのですが、⑩のところでは防火対策に変えたということで、防火水槽よりも自主防災組織の活動というような話がありましたが、防火水槽とか消火栓をやめたわけではなく、加えてという意味ですよね。</p>
本間係長	<p>その通りでございます。加えてということでございます。</p>
岡崎会長	<p>ありがとうございます。では、ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。</p>
佐藤委員	<p>今回資料2で示された事業の24項目は、31日に省庁との会議を経て、また調整があつて示されるという話ですよね。今資料2ということで、1枚で示されているのですが、3つの省庁と協議をされる時には、スケジュール感なんかも一緒にお話をされるのでしょうか。いろいろとやった方がよいような資料は挙がっているのですが、最初にこの計画は10年間ですという話がありましたので、すぐにでも取り組めそうだなと思うものもあれば、とりあえず来年はまだなんじゃないかなということもありそうだったので、その辺のスケジュール感はどうなのでしょう。</p>
本間係長	<p>スケジュール感につきましては、歴史的風致維持向上計画に位置づけられるものを今後10年で実施をしていきますというような計画書になります。計画書の中身は、この事業については、例えば令和何年度から実施します、何年度から何年度の事業です、というものはもちろん書き込みますが、その辺の調整を現在させていただいているということで、ご認識をいただければありがたいと思います。次の会議には、計画書そのものも見ていただきたいと思いますので、事業期間は次回にお示ししたいと考えているところでございます。</p>

小林委員	<p>地元の人間ということをお願いしたいのですが、来年からの10年計画だということで、書いてある項目が全部できたらすごいなと思うのですが、実際今までもいろいろな計画がありましたが、どこのお金を使っていたのか分からない。また、例えば木造とか鉄筋のものを修理・修繕して、もう10年経った時にはまた壊れているじゃないかということもある。こういうことがわかるのかどうかわかりませんが、10年間で例えば、およそどれだけの予算を想定しているとか、こういうところへこれくらい使いたいとかいう事が若干分かるとイメージができるのですが、書いてあることが全部本当にできるのか、その辺のことが答えにくいのかも申しませんが、ちょっとお願いします。</p>
岡崎会長	<p>これは確かに分かりにくいのですが、例えばこれは、今回の歴まちがなくてもやることも入っているのですよね。とりあえずいろいろ関係がありそうなものを全部リストアップして書くので、歴まちじゃなくても、やる予定だったものも書き込むので、たくさんに見えるのですが、いくつかはそもそもやっていることということで、本当はこの中に歴まちだからこそやる目玉事業的なものがあるのですが、そこら辺も予算を、結局単年度で見ながら、様子を見ながらなので、多分ははっきりしたことは言えないのですが、ある程度示せるかということですよ。</p> <p>あと、10年終わって上手くいけば、次の10年もありますので、事業によっては史跡とか、重要文化的景観は未来永劫続いていきますので、なくなるとことはないです。ですがそこら辺は項目によっていろいろ差はあるのですが、いかがでしょうか。</p>
本間係長	<p>ご指摘のとおり、非常にお答えをしにくい部分です。もちろん財政サイドとはいろいろな話をして、予算を立てて、踏み込んでいかなければいけないということはあるのですが、例えば⑱で駐車場の整備事業について、もちろん鉾山町相川というような位置づけですと、駐車場の整備は当然必要だという認識の方もいらっしゃると思うのですが、駐車場をどの位置に作るのか、どの規模で作るのか、というようなことが決まらないとなかなか予算組みができないということで、今現在、渋滞対策検討事業というような位置づけで、今年度と来年度の2ヵ年をかけて、駐車場の位置ですとか、道幅が細い所の拡幅とか、いろいろなところで渋滞対策をしていくために、専門の業者からその辺りの計画を見てもらっているところがございます。その調査結果が来年出まして、それを踏まえて具体的な計画、駐車場の位置ですとか、規模を出していきます。それが決まれば、また予算の関わりが出るので、その通り実施できるのか、</p>

<p>小林委員</p>	<p>じゃあ予算をこのくらい確保しなければいけないのかということ調整しますので、現時点でいくらというのが申し上げられなくて申し訳ないのですが、今 24 の事業は実施したいということ、この後取り組んでいきますというような形で、ご覧になっていただければありがたいというところでございます。</p> <p>地元ということでちょっとお願いしたいのですが、歴まちの計画を策定しないとお金のこともよくわからないということは、それでよくわかりました。ただ、歴まちのために人が住んでいるのではなくて、基本はそこに住んでいる住民の人たちが、ある程度快適に暮らせないとダメで、例えば京町通りを、道路の規制をして車が走れなくなるとか、観光客はそれでいいけど住民はどうなのというようなこともあるので。今もぐるっとバスが回っていますが、風を運んでいるだけです。なんであのバスに誰も乗らないのか。そこまで行けないような年寄りがたくさん京町通りにいるので、例えばバスを規制するのだったら、さっきの電動バスでもないですけど、馬力が非常にあるバスで、例えばそういうものを観光客だけじゃなくて、住民も乗れるとかいったら、佐渡市がすごいことをやるなど喜んでもらえると思うのですよね。住んでいる人は段々少なくなるので、そういうことも考慮してほしい。箱物だけをやったってダメだと思うのです。10年経った時にも、最初にやったものがもう修理しないといけなくなるような気がして、以上です。</p>
<p>岡崎会長</p>	<p>当然、住民の方の生活とかと調整しながらやっていくわけですけど、どうですか。</p>
<p>本間係長</p>	<p>今ほどご指摘していただいたことをベースに考えていかなければならないと思っております。観光客のためだけの整備というのはやはり上手くない、そこに住んでいる方が納得できるような形で、共存できるような形で整備をしていく、ハードもソフトも然りということで、しっかりと住民の方からご意見をいただきながら、進めたいと考えているところでございます。</p>
<p>岡崎会長</p>	<p>建物の修理に補助金が入れば、住民の方の生活向上に直結します。後ですね、これはちょっとわかりにくいのですが、いわゆるよくありがちな絵に描いた餅のような計画ではないのです。一応これを書いたからには、基本的には具体的に何らかの根拠があって書く。ただし、予算の具合とか、地元の状況とか、調整とか、省庁とかいろいろあるので、それがいつになっていくのかというのはよく分からない。ただし、書いたか</p>

	<p>らには、基本的には前に進むというのが、他市で見る限りはそうなっています。それから、この協議会は計画が出来上がっても続いていきますので、最低でも年に1回は進捗状況等の報告をしていただいで、どうなっていますかということも確認できますので、そこら辺は、いわゆる単なる絵に描いた餅にはならないと思っております。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
池田委員	<p>建物とか施設に関するものは、非常にきちんと整備計画を考えているなど思うのですが、私がちょっと心配するのは、人を育てるということが重要じゃないのかなと。無名異焼の後継者が不足しているというのもありました。それから、金山関係で芸能があるのですよね。そういうものの後継者は本当にいないのですよ。そういうものを、やはり市として考えていかなければならない。もう待ったなしじゃないかと思う。やる人がほとんどいなくなった、そういうところをどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいなと思います。</p>
本間係長	<p>現在実施している部会からも、無名異焼ばかりではなくて、今おっしゃっていただいたような民謡ですとか、芸能関係の後継者、自分たちが今やっているまさに次の世代の育成というのが必要だというような意見をいただいております。ただ、具体的にじゃあこれをやりましょうとか、こうすると本当に次の世代の後継者が育成できるというような、明確な答えがなかなか私どもの方も見出せないものですから、その辺りは意見をいろいろお持ちの方から直接話を聞いて、しっかりとした取り組みをしながら、進捗を逐一確認させていただきながら、じゃあこういった方向でどうだ、ああいった方向でどうだというようなことで、進めさせていただきたいと思っております。明確にこれをやりますという部分が24の事業の中で見えないものですから、今ほどのご意見をいただいたのではないかと思います、必要なものはもちろん、取り組みを強化していきたいと考えているところでございます。</p>
岡崎会長	<p>これは、担当部署が違ったりするものもございいますから、こちらの皆さんで解決できることではないのですが、とはいえ何かしなければならぬと思うのですが、歴まちをきっかけに市内でも横の連携を深めていただいでということかなと思います。</p>
池田委員	<p>ちなみに相川地区の公民館では、今年度の公民館事業の講座としまして、佐渡金山物語講座を年間6回開催する予定でおります。それには、金山に関係するやわらぎの伝承とかも考えております。しかし、これは</p>

	<p>相川地区だけではなくて、全島で考えていかなければならない、進めていかなければならないものじゃないかなと個人的に考えております。以上です。</p>
萩野委員	<p>④の拠点施設整備を深見さんのお宅と聞いたのですが、場所がどこなのかと、どういうところまで修理をして、どういう拠点という形なのかを簡単に教えて欲しいです。</p>
若林主任	<p>深見家住宅ということでお名前が出たところなのですが、今現在、中京町の通り沿いにあるお宅になりまして、今は空き家ということで、数年前に佐渡市の方で公有化をした物件になります。こちらについても、今回の歴まち事業、それから都市再生整備事業の中のメニューとして、今後直していきたいと思っています。内装や外観の修理をしまして、公開や地域の方と来訪者の交流の拠点とか、そういった方向で整備していければと思っています。しかし、ちょっとまだ具体的な細かい中身までは詰めきれておりませんので、今後またご意見をいただきながら、計画をしていきたいと考えております。</p>
岡崎会長	<p>他にも拠点的に整備しなければいけないような、空いている建物がいくつもありますので、そういうことも入ってくる可能性もあるということでしょうかね。他にいかがでしょうか。</p>
萩野委員	<p>鉾山倶楽部が屋根の補修だけされて残っています。京町では一番大きい建物ですが、これからどういう風にしていただけるのかということ、わかったら教えて欲しいです。</p>
若林主任	<p>鉾山倶楽部の建物につきましても、深見家同様、数年前に公有化させていただきました。こちらについても、深見家と同様に修理をして、地域の拠点となるような施設にしたいということで今後、具体的な時期まではまだ言えないですが、公開、活用を考えていくという候補に挙がっております。こちらについても、歴まち計画の中で今後協議をした上で、地域の拠点施設に含めていくということを今検討しているところです。</p>
岡崎会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
森川委員	<p>⑧の空き家活用促進事業の説明について確認をさせていただきたいのですが、この事業には歴史的景観に影響のある建物の撤去等を含めるといった説明がありましたでしょうか。</p>

本間係長	<p>歴史的に貴重な建造物につきましては、撤去ではなくて、保存、修理というような形で進めていきたいと思えますし、歴史的に重要ではない、景観を阻害しているようなものにつきましては、撤去ということも考えていきたいというような事業でございます。</p>
岡崎会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
松川委員	<p>歴史的風致という中にはですね、人々の活動とまちなみと言いますか、ハードとソフトと表現されていますが、今回相川地区の重点区域に選んだ中に、先ほど話したように無名異焼、それから鉾山祭、善知鳥神社祭礼というものが挙がっていますが、こういった部分をどうやって続けていくとか、どういう風に盛り上げていくとか、そういった内容についてはこの計画の中に盛り込まれるのかどうか。</p>
本間係長	<p>具体的な手法につきましては、この歴まち計画には直接的には書かれていない、書かれないというような考え方で進んでおります。その必要な部分につきましては、私どもになるのか、庁内の他の部署になるのかは調整が必要なのですが、必要なものはもちろん継続していく方向でいって、それが活性化していくような方法で何かしらの対策を講じていくことが、必要になるであろうと考えてはいます。</p>
松川委員	<p>具体的なものは別として、方針としてはそういうものは入るといことなのですかね。</p>
本間係長	<p>例えば⑩のところで、地域行事等支援事業というものがございます。この中では、担当部署からこういうことを実施しなければいけない、こういうことを実施したいという感じで、いわゆる玉出しがされているところなのですが、地域の祭りですとか、行事、この辺りは引き続き支援をしていく必要があるという風に聞いておりますので、できる限り支援というような形で、事業実施をしていきたいと考えております。</p>
岡崎会長	<p>よろしいでしょうか。これもまたわかりにくいといえ、わかりにくいのですが。他にいかがでしょうか。</p> <p>よろしければ、一旦次に進めさせていただきます。また後ほど、もし聞き忘れたこと等がございましたら、お伺いしたいと思います。</p> <p>では、議事(1)につきましては、ここもまた若干修正等が入る可能性はありますが、方向性としてはこの方向でということですのでよろしいでしょう</p>

若林主任	<p>か。では、そのようにお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、議事の(2)のご説明をお願い致します。</p> <p>—説明—※説明内容省略</p> <p>(2) 歴史的風致形成建造物の指定候補物件について資料3</p>
岡崎会長	<p>ありがとうございました。では、これについてご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
木村委員	<p>49件をベースにというのは、下にいろいろまだこれから検討すべきこともあるので、これから減るといえることですか。というのは、49件を10年間でやるというのは、住宅だけではなくて社寺が大半を占めて、傷みも非常に多くて、文化財の修理をやるといっても10年でこれだけやるのは、お金の問題もあるし、人の問題もあるし、大変なことになります。その辺りはどうなのですか。</p>
本間係長	<p>私どもとしては、49件を積極的に減らそうということは考えておりません。この49件を歴史的風致形成建造物として指定させていただいて、優先順位を付けて、必要なものは修理・修景を進めていきたいという考え方でございます。先ほど若林が言ったように、3省の考え方や指導のもとで、もしかしたらこれはちょっとということで除かれる、そういうご指導をいただくという場面がもしかしたらあるかもしれないということで今のような言い方になったのですが、市としては49件で計画を進めていきたいと考えているところでございます。</p>
木村委員	<p>候補として挙げるけれど、手を付けるかどうかは別問題と考えてよい訳ですね。そうすると、優先順位なんかを当然考えていかなければならない。住宅と社寺がありますが、基本的にはやはり、状況を見ていると、社寺が非常に傷んでいる。そして、個人住宅はそこで生活をしているからなんとか手を付けなければならないのですが、社寺になるとどうしても手を付けにくいとか遠のく。社寺がすごく傷んでいて、それをどうにかしなければいけないというのは、今まで私も関わらせていただいて、難しい問題だと思っております。今のこの80から49に絞ったのは、どちらかという選択したわけではなくて、機械的にふるいにかけてただけの事のようなのですが、これで挙げた時に、予定を付けて修理をするという段階になった時には是非、全体を見渡して、何を緊急にやっていかなければいけないのかとかいうことも考えて、やっていただけたらよいかというように思っています。</p>

小林委員	<p>ちょっと教えてください。個人宅 20 件とありますが、これはそれぞれがそうしてもよいと言っているところなのか。そうではなく、調査をして、上の(1)(2)(3)に当てはまるところを全部出したということなのか。</p>
岡崎会長	<p>これも 2 段階あって、そもそも文化的景観の構成要素になっていますから、その時点の OK をまずもらっていますよね。その上で今度は、歴史的風致形成建造物としての同意はまた別問題だから、もう一度聞くということですよね。ただ、すでに一度 OK はもらっているということになりますよね。</p>
若林主任	<p>岡崎会長のお話のとおり、重要文化的景観の重要な構成要素に指定する段階で、一度所有者同意はいただいております。これを受けて、今後歴史的風致形成建造物に指定する段階において、これに位置づけてよいかどうかというのは、改めて所有者の同意が必要になります。それから先ほど木村委員のお話がありましたが、修理・修景に向けましても、所有者の方から直したいという要望とか、予算の問題もありますので、その辺りを確認しながら、また、修理方法につきましても、文化財の建物でもありますので、専門家から修理をどういう風にしたらよいかというところを、ご指導いただきながら、あと所有者の御意向と予算の問題、それを総合的に判断しながら、優先順位等も決めながら対応していくということになっていくのかなと思います。</p>
小林委員	<p>すみません、ちょっと教えてください。素人なのでわからないのですが、例えば、ここに出てきてもいいようなものが、1,2 件漏れているので、家屋の調査をまだしていないということでしょうか。</p>
若林主任	<p>この物件につきましても、調査を行なって価値付けが行われている家屋というものを選んでおりますので、今後、この他にもいろんな候補となるようなお宅もございますので、これについては随時必要に応じて調査を行なって、価値付けができれば、追加していくということで考えております。なお、あくまで文化的景観としての重要な構成要素としては挙げていきますが、歴史的風致形成建造物にするかというのは、またいろいろな関係者と協議をしながら、そこにも入れるかどうかという話になることだと思います。</p>
小林委員	<p>調査をしていないところは入っていないのですよね。</p>

岡崎会長	<p>調査もいろいろあります。基礎的な調査はほぼ全部やってあるわけですが、文化的景観の重要な構成要素にする段階で同意を得られていないものがあって、それは今ここに挙がっていないわけです。いろいろな事情があるので、もしなくてもよさそうなのになっていない例がいくつかあっても不思議ではありません。それは今後、個別に追加の必要があって、所有者の同意があれば、随時追加していくことになります。</p> <p>私の方からも一つ確認させていただきたいのですが、これは重要文化的景観の方の予算も付くのでそっちでも直せるわけですが、今度の歴まちだとの部分の予算を使うのですかね。歴史的風致形成建造物は都市再生ではないですよ。歴まち独自の予算はないですよ。</p>
田中オブザーバー	都市再生か、修景部分だったらまち環でという感じですね。
岡崎会長	<p>これも国交省の何かの事業に付くわけですが、そこら辺を文化庁側の予算と仕分けするかどうか。村上市は文化的景観ではないので、それが必要なかったのですが、相川の場合はこれを整理する必要があるかと思えます。しかし、それはちょっと今お答えできないと思えますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
佐藤委員	文化的景観の同意はあった上で、改めて同意を得るという話は何回か出てきたのでお聞きしますが、歴史的風致形成建造物としての同意状況は今どのようなになっているのでしょうか。
本間係長	今回この計画におきまして、歴史的風致維持向上計画としては候補を選定したいというような考え方でございますので、今のところ同意作業は進めてはおりません。
岡崎会長	<p>恐らくですけど、特に不都合はないので、こっちは通しませんという話は普通に考えればあまりないとは思いますがね。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
木村委員	社寺の問題ですが、(ここに当てはまるかどうかちょっとわかりませんが)ただ傷んでいるのではなくて、維持管理ができていないわけですよ。もうかなり以前から維持管理の習慣がどうしても今の時代になってできなくなっている。これをもう一度修理して健全な状態にしても、すぐまた同じ状態に戻ってしまう恐れがある。維持管理をどうやっていくのか、寺とか神社に関する祀り事をどういうふうこれからやっていく

	<p>のかということを決めていかないといい状態を保てない。そういったいわば「手術」するだけではなくて、これからの「健康管理」をどうするかということもどこかで確認できる、そういう計画をちゃんとつくってもらうことが、前提として必要なというふうに思っています。</p> <p>それともう一つ、こういうものを修理していくのに、さっきも人材の問題が出ましたけれど、職人さんとか技術者とかそういった人たちも、この地域を守っていくために必要です。そういった人たちを励ますことができるような、人材育成のような何かをつくれたら、意識が違ってくるのではないかと思うのですけど。計画の中で当てはまるものはありますか。</p>
若林主任	<p>木村委員のおっしゃるとおり、今後のお寺の維持管理ということが課題になっておりました、現在策定を進めております相川地区の重要文化的景観の整備計画におきましても、社寺の維持管理という問題も、保存計画の見直しという部分で検討していった方がいいのではないかとということもご指導いただいております。そこはまた歴まち計画とは別の計画の中で取り組んでいく必要があると考えております。</p>
岡崎会長	<p>なかなか答えが出ないような課題ではないかと思えますけど、単にお金を付けて工事をするというわけではなくて、工事を機会に考えていただくということですよ。それに対して行政として何か支援ができるのか、いろいろな事を含めということですよ。他にいかがでしょうか。</p> <p>私から一つ、さっきと絡むのですが、重要文化的景観との住み分けでいきますと、まち並みの整備に関して、例えば上町の方は重要文化的景観の重点区域で補助金を出していますが、それ以外のところで、今回歴まちの予算が付くからということで、例えば下町の方でもやるということになったら、その時の補助金の金額の設定とかいろいろとありますので、実際に補助金額がどの程度かということやはりある程度見込んでおかないといけないと思うので、村上市でも計画策定の段階で設定したわけですが、恐らく今後そういった作業があると思いますので、それも詰めていただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>スケジュールのことはこれからご説明いただきますが、歴史的風致形成建造物につきましてはこの方向でということで、多少出入りはあるかもしれませんが、進めていただくということで、承認ということでよいと思います。</p> <p>では、議事は終了となりましたので事務局にお返しします。</p>

本間係長	<p>—説明—※説明内容省略</p> <p>佐渡市歴史的風致維持向上計画策定のスケジュールについて</p>
坂田課長	<p>岡崎会長、大変ありがとうございました。</p> <p>それではここで、本日別の用務のために途中から出席をさせていただいております、伊藤副市長から皆様にご挨拶をいただきたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>遅れて参りまして申し訳ありませんでした。岡崎先生を始め、委員の皆様、本当に熱心な議論をありがとうございます。本当に熱心に協議をしていただきましたが、皆様の熱意になかなか予算の方がついていけないという現状があるかと思えます。これについては、最大限努力をして進めて参りたいと思っております。なかなか全てということは難しいでしょうから、どう優先順位を付けられるのか、どう効果的にお金を使うのかということ、しっかりと皆様のご意見を頂戴しながら進めて参りたいと思えます。</p> <p>ちょうど今から1年後に東京オリンピックが始まっている頃かと思いますが、この歴史的風致と大変大きな関係があります世界遺産の関係も、予定どおりいけば来年の今頃、国内推薦ということで、決定をいただくつもりで今準備を進めております。そうすると人の動きも変わって参りますし、注目度も相当に変わっていくと思えます。その中で、急いでやらなければいけないこともあります。これはもうスピーディに進めて参りたいと思えます。それから、じっくりと腰を据えてやらなければいけないこともあると思えますので、その辺も含めまして、皆様のいろんなご意見、ご指導をいただきながら、一生懸命佐渡市としてもやっていきますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。</p>
坂田課長	<p>それでは閉会にあたりまして、小林副会長からご挨拶をお願い致します。</p>
小林委員	<p>第3回の佐渡市歴史的風致維持向上協議会の会議が無事終わりそうになりまして、ありがとうございました。国、県、そして島外からは木村先生や岡崎先生という専門家の先生方を招いて、私が生まれ育ってきたこの佐渡、そして相川の歴史的風致を守って、維持向上させていこうという集まりでありまして、本当にうれしいなあというように思います。</p> <p>いろいろなことがあろうかと思えますが、やはり10年計画を真剣に考えて、10年経った時にどうなのか、それからその後がどうなのか。一番大事なことは、10年経った時ではないかと思えます。その時までには、国や県のアドバイスを受けながら、お金ももらってやるわけですから、い</p>

坂田課長	<p>くらでもやれると思うのです。でも、先ほど木村先生がおっしゃったように、修理・修繕ではないのです。問題は維持管理です。維持管理できなければ、修理・修繕したところでどうしようもないということは、皆さんもわかっている。市役所の人達も。だから、あまり欲張らないで欲しい。もう壊れているようなお寺をどうするのですか、というように思うのですけど。もうちょっと焦点を絞って、現実問題でやってくだされば、ありがたいなというように思います。</p> <p>本当に島外から来てくださった国交省の職員の皆さん、それから岡崎先生、木村先生、ありがとうございました。また、この4月から新しいメンバーになりました4名の皆様方も、今後もよろしくお願い致します。では、3回目の会議を終わらせていただきたいと思います。本日は大変ご苦勞様でした。</p> <p>ありがとうございました。以上をもちまして、佐渡市歴史的風致維持向上協議会の第3回会議を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。</p> <p>(12:00 終了)</p>
------	--